

福祉情報

心の健康相談

▼内容 心の相談、精神保健・福祉・医療・社会復帰に関すること、アルコール・ひきこもり、など

▼相談日・相談担当者
保健師による相談日
(保健福祉相談) 3月12日(木)
専門医による相談日
3月26日(木)

▼時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談

▼問い合わせ先

中部保健所(白杵市)

☎62-9171

児童扶養手当について

児童扶養手当は、父親と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

▼支給対象者 児童(18歳に到達して3月31日を迎えるまでの児童または政令で定める程度の障がい有する20歳未満の児童)を監護している母、または母にかわって養育している人

※支給制限があります。

※所得が一定の限度額を超えると一部または全部が支給されません。

▼支給方法

口座振込み(年3回)

4月、8月、12月

▼その他 毎年8月に現況届が必要で、手当の額、申請の方法等については、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

福祉事務所子育て支援班

☎82-9519

ひとり親家庭の

医療費助成

18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を監護しているひとり親家庭(父子家庭・母子家庭)の親とその児童および

び父母のない児童を対象に医療費の自己負担分を助成します。

この制度を受けるためには、「認定請求書」等の届出が必要です。

▼提出書類・添付書類 認定請求書は福祉事務所にあります。

詳しくは、事前にご相談ください。

▼問い合わせ先

福祉事務所子育て支援班

☎82-9519

ボランティア活動保険

受付開始

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任を補償します。

加入申込者は社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会に登録されている個人ボランティア・ボランティアグループ・団体です。

お手軽な掛け金で平成21年4月1日～平成22年3月21日まで補償します。

▼問い合わせ先

社会福祉協議会

☎82-5000

通所授産施設とよみ園

精神障がい者就労支援センター

とよみ園は、この4月に10年目を迎えます。障害者自立支援法により社会環境も大きく変わってきたようで、とよみ園を利用される方も増えています。しかし、津久見市内には、まだまだ引きこもったままの方も多くいらっしゃると思っています。まずは、ちょっと元気を出して「相談」の電話をかけてみてください。そして、もし良ければ、次は「見学」に足を運んでください。そうすれば、そこから更に次のステップが始まります。その一歩が、ご自分とご家族の幸せづくりの第一歩になると思います。

●とよみ園への相談は …… ☎82-7653へ ●とよみ園の見学は …… ☎82-7553へ



社会福祉法人豊海会「とよみ園」
津久見市大字長目119-1